令和5年玄海町議会定例会12月会議会議録

招集年月日	令和5年1月5日(木曜日)										
招集場所	玄 海 町 議 会 議 場										
開閉会日時	再開・開議	令和	和 5 年12月11日午前10時00分				議長	上	田利)治	君
及び宣告	散会令和		和5年12月11日午			時35分 議 長		上	田利治		君
応 (不応) 招議 員及び出席並び	議席 番号	<u>.</u>		名	出 席 等の別		氏		名	出 等 <i>0</i>	席)別
に欠席議員	1 谷	: 丸	直司	君	0	2	松本	栄 -	· 君		
○ 出 席	3 前	i JII	和 民	君	0	4	小 山	善照	君		
× 欠 席 × 不応招	5 Д	ΙП	寛 敏	君	0	6	宮崎	吉 輝	i 君)
出席 10名	7 #	: 上	正 旦	君	0	8	池田	道夫	:君)
欠 席 0名	9 岩	下	孝 嗣	君	0	10	上 田	利 治	計)
会議録署名議員	2 番	木	松本栄一君 1				番谷丸直司君				
	町	長	協山	伸っ	太郎 君	副	町 長	西	立	也	君
地方自治法第	教 育	長	岩崎	_	男 君	総務	課長	渡辺	睛	彦	君
121条第1項に	防災安全	課長	日高	大	助君	企画商	企画商工課長		: 博	之	君
より説明のため	住民課長兼会計	管理者	中山	昌	直君	福祉・	介護課長	中山	چ ا چ	み	君
出席した者の職	こども・ほけん	心課長	Ш П	善	正君	農林才	く産課長	鶴田	豊	明	君
氏名	まちづくり	課長	Ш П	三	成君	生活環	環境課長	中村	大	造	君
	教育課	長	加納	晴	美 君						
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長		熊	本	秀樹	議会事	議会事務局書記		辺	健	太

令和5年玄海町議会定例会12月会議議事日程(第1号)

令和5年12月11日 午前10時再開 (開議)

日程1 会議録署名議員の指名について

日程2 会議期間の決定について

日程3 議長の諸報告

日程4 町長の行政報告

日程 5 議案第58号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例及び玄海町手数料徴収 条例の一部を改正する条例の制定について

> 議案第59号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定 について

議案第60号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 玄海町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 玄海町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一 部を改正する条例の制定について

議案第63号 令和5年度玄海町一般会計補正予算(第7号)

議案第64号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第65号 令和5年度玄海町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第66号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第67号 令和5年度玄海町水道事業会計補正予算(第1号)

議案第68号 令和5年度玄海町下水道事業会計補正予算(第1号)

午前10時 再開 (開議)

〇議長(上田利治君)

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年玄海町議会定例会12月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

〇議会事務局長 (熊本秀樹君)

報告いたします。

本定例会12月会議に、別紙のとおり議案第58号から議案第68号までの条例の一部改正5 件、補正予算6件、以上議案11件が町長から提出されております。

次に、本定例会12月会議における一般質問通告者は、松本栄一議員、小山善照議員、井上 正旦議員、宮崎吉輝議員、4名であります。

以上でございます。

〇議長(上田利治君)

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

〇議長(上田利治君)

日程1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、2番松本栄一君、1番谷丸直司君を 指名いたします。

日程2 会議期間の決定について

〇議長(上田利治君)

日程2.会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会12月会議の会議期間は、本日12月11日から19日までの9日間 とし、本会議を11日、14日、19日の3日間、委員会を15日及び18日の2日間、休会を12日か ら13日、16日から17日までの4日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(上田利治君)

御異議なしと認めます。よって、本定例会12月会議の会議期間は、本日12月11日から19日までの9日間とすることに決定いたしました。

日程3 議長の諸報告

〇議長(上田利治君)

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月出納検査の報告と、本年

9月から11月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

11月6日に、佐賀県町村議会議長会の議長会議が佐賀市で開催され、出席いたしました。 会議では、まず全国及び佐賀県町村議会議長会表彰候補者の推薦についての協議を行い、 全国特別表彰として、吉野ヶ里町の馬場議長と有田町の今泉議長の2名を推薦、全国自治功 労者表彰には、議長7年以上として1名、議員15年以上として3名の推薦、県表彰には、議 長7年以上として1名、議員19年以上として1名、議員11年以上として4名の推薦が承認さ れました。

次に、第67回町村議会議長全国大会の開催要領について報告があり、その後、令和6年度 佐賀県町村議会議長会負担金の協議を行い、承認されました。

次に、11月10日、全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会が東京都で開催され、出 席いたしました。

会議では、来年度に開催される第14回全国原子力発電所立地議会サミットの実行委員会の体制、開催地、サミットテーマ等について協議を行い、令和6年10月31日に東京の品川プリンスホテルにおいてサミットを開催することが決定されました。

次に、11月22日、全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議が東京都で開催され、日高 防災安全課長と共に出席いたしました。

会議では、経済産業省から、エネルギー政策として、我が国が直面するエネルギー危機、 脱炭素化への対応策、特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針について説明があり、 続いて内閣府から、原子力防災についての説明があり、その後、意見交換を行ったところで ございます。

次に、11月29日に、第67回町村議会議長全国大会が東京都のNHKホールで開催され、出席いたしました。

大会では、初めに、福岡県添田町議会議長である畠田副会長が開会の言葉を述べられ、その後、北海道厚真町議会議長である渡部会長が主催者の代表として挨拶を述べられました。 次に、三重県川越町議会議長である寺本副会長が大会の意義を鮮明にするための宣言文を読み上げると、それに賛同する満場の拍手が会場を包みました。

来賓祝辞では、初めに、公務のため出席がかなわなかった岸田内閣総理大臣のメッセージ を、小里内閣総理大臣補佐官が披露されました。続いて、渡邊総務副大臣、石川内閣府副大 臣、工藤内閣府大臣、森山自由民主党総務会長、吉田全国町村会長からそれぞれ祝辞が述べられました。

議事は、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある、少子化対策の推進と子ども・ 子育て政策の強化を求める特別決議など、特別決議3件、要望37件が提案され、満場一致で 可決されました。

大会終了後には、「地域から輝く日本へ 未来への選択と責任」と題して、フリーキャスター、事業創造大学院大学客員教授の伊藤聡子氏による特別講演が行われたところでございます。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

〇議長(上田利治君)

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

〇町長 (脇山伸太郎君)

おはようございます。本日は、議案を提出しましたところ、令和5年玄海町議会定例会 12月会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、9月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、10月3日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。

例会では、地域創生 SDGs 達成への取組について、内閣府地方創生推進事務局小西参事官補佐よりオンラインで説明を受けました。地方創生 SDGs 推進による持続可能なまちづくり、魅力的な地域づくりなど、自治体における先進的な取組について紹介がなされました。

次に、各種審議会等委員の推薦について協議し、このほか、事務局より、行政視察の折の イタリア・プーリア州との友好協定締結について、自治体訪問及び行政調査について説明が なされました。

また、県町村会の臨時総会が開催され、令和5年度町村会一般会計補正予算案、令和5年 度町村会財政調整積立金特別会計予算案の2件の議案について審議が行われ、原案のとおり 承認されました。

次に、10月12日、鹿児島県奄美市内にある赤木名小学校と名瀬中学校の2校を学校訪問いたしました。

赤木名小学校では、校長先生自らが先頭に立って、島太鼓、島ちぢんをたたくなど、島唄や八月踊りなどの奄美特有の文化を大切にした教育が行われておりました。名瀬中学校では、地域の方々と連携した島唄や八月踊りなど地域文化を学習し、運動会などで披露する機会を設けてあり、特色ある郷土学習に取り組まれておりました。

また、今回訪問した学校では、海が近い立地を生かした舟こぎ体験が行われておりました。本町玄海みらい学園においても、海洋教育や郷土を愛することを教育方針としているため、今回の学校訪問の御縁を大切にし、今後も友好な関係を築いてまいりたいと考えておるところでございます。

翌10月13日、奄美群島日本復帰70周年記念特別国民体育大会相撲競技大会が開催され、岩崎教育長をはじめ国スポ関係職員と共に出席いたしました。

本大会では、10月13日から15日までの3日間にかけて、全国の少年男子及び成年男子が参加され、熱戦が繰り広げられました。成年男子の佐賀県チームが、1989年の北海道国体以来34年ぶりの5位入賞を果たし、大健闘いたしました。

来年度、本町で開催される第78回国民スポーツ大会相撲競技会に向け、国スポ推進室をは じめ関係機関や職員と共に、準備等、全力で取り組んでまいります。

また、10月16日、佐賀市において佐賀県後期高齢者医療広域連合理事会が開催され、出席いたしました。

理事会においては、令和5年11月に開催される定例会に提案する11件の議案について説明がなされました。また、後期高齢者医療に係る医療費の推移や医療給付費などの県内の状況、令和5年度後期高齢者医療保険料の賦課状況、マイナンバーカードと健康保険証の一体化等について説明がなされました。

次に、10月23日、鳥栖市において第30回佐賀県GM21ミーティングが開催され、出席いた しました。

ミーティングの内容といたしましては、まず県からの提案で、令和6年10月に開催される「SAGA2024国スポ・全障スポについて」のテーマで意見交換を行いました。大会名称が体育からスポーツに変わる新しい大会として、県民みんなで盛り上げようと、従来の整列行進によらず、選手たちの思い思いに自由に入場できるパレードにしたり、一般の方が応援に行きやすいようナイトゲームを開催するなど、前代未聞の大会をつくろうとされております。

次に、佐賀県市長会からの提案で、「脱炭素社会」のテーマで意見交換を行いました。鹿島市と太良町との連携した取組について紹介がなされ、脱炭素を切り口に、地域の課題の解決として、地域全体で地域脱炭素化の推進を図っていこうと、活発な意見を交換いたしました。

最後に、県からの提案で、県民一人一人の交通安全への意識、行動を変えようと、「生活 道路(通学道路等)における交通安全対策の取組について」をテーマに意見交換を行いまし た。

次に、10月27日、東京都において、令和5年度国道203号唐津多久間整備促進期成会の国 土交通省等への提案活動に参加いたしました。

本提案活動では、国土交通省及び財務省に対し、それぞれ国道203号佐賀唐津幹線道路の整備促進に関する提案書を提出いたしました。今回提案活動を行った佐賀唐津道路は、本町においても、物流の効率化や観光活性化の支援、また原子力災害時の避難道路となるなど、非常に重要な道路となりますので、早期整備を目指し、引き続き提案活動を行ってまいります。

次に、11月1日、佐賀市において佐賀県畜産公社第2回理事会が開催され、出席いたしま した。

理事会では、令和5年度上半期実績及び下半期見込み並びに年度見込みについて、牛屠畜に関する共済制度の制定案の議案について審議を行いました。その後、食肉センター再整備の進捗状況等について説明がなされました。

次に、11月6日、新潟県内において全国原子力発電所所在市町村協議会の地方役員会が開催され、出席いたしました。

役員会では、国に対し行っている要請のうち、特に本年8月の国への要請活動において強く要請を行った、原子力防災対策への強化としての避難道路の整備について意見交換を行いました。意見交換では、避難道路の強靱化として二重三重の備えが必要で、そのためには既存の道路予算とは別枠での確保を関係省庁に要望することが必要などといった意見が出されました。

翌7日は、柏崎市内の現地視察があり、豪雪地域特有の取組として、冬の時期においても 車での避難が円滑に行われるよう、避難経路上の道路への降雪の状況を確認し、迅速な除雪 の作業を行うために設置された監視用のカメラを視察いたしました。地域特有の課題を踏ま え、あらゆる事態を想定した対策が講じられており、感心したところであります。

次に、11月9日、翌10日、東京都においてマニフェスト大賞授賞式が開催され、出席いた しました。

まず、このマニフェスト大賞とは、地方自治体の議会、首長、市民等による地域の民主主義向上に資する優れた取組を募集し、表彰するものです。これにより、地域で努力を重ねる方々に栄誉を与え、さらなる意欲向上を期するとともに、優れた取組が広く知られ、互いに競い合うようにまちづくりを進める善政競争の輪を広げることを目的として行われております。

本年8月に第18回マニフェスト大賞に応募し、全国3,088件の応募の中から、首長の部に おいて優秀賞を受賞いたしました。

9日に、優秀賞を受賞した団体等が部門ごとに取組内容について発表する事例研修会に出席し、翌10日に授賞式が行われました。

この受賞結果は、日々の努力が少しずつではありますが結実しているあかしであり、また さらに前進するためのエネルギーになるものと感じておるところです。今後も、職員や町民 など町全体が力を合わせ前進していくことの大切さを再認識し、引き続き一丸となって、町 が本来の魅力を最大限に生かす施策を推進してまいります。

次に、11月14日、東京都において町長例会が開催され、出席いたしました。

例会では、事務局より、令和6年度法令外負担金、佐賀県町村会関係負担金、税制改正に 係る要望等について説明がなされました。

同日夕方、東京都において、佐賀県町村会主催の県選出国会議員との行政懇談会が開催され、出席いたしました。

次に、翌11月15日、東京都において全国町村長大会が開催され、出席いたしました。

17項目について決議され、その中の、少子化対策の推進と子ども・子育て政策の強化、農業農村政策の一体的な推進による食料安全保障の確立等について、森林環境譲与税の譲与基準の見直しについての3つの項目について特別決議がなされたほか、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関し、緊急決議がなされました。

次に、11月19日から11月23日の5日間の行程で、佐賀県町村会主催の町長行政視察に参加いたしました。

本年度は、イタリア共和国プーリア州政府との友好協定式への参列と自治体訪問及び行政

視察として訪問いたしました。

11月20日、佐賀県と産業構造が似ているイタリア・プーリア州と、佐賀県内20市町において、相互の発展として農業政策の研修事業の推進や食育、文化交流や観光支援などを盛り込んだ友好協定の締結式が行われました。

翌21日から23日にかけて、カノーザ・ディ・プーリア町、イタリア農業省を公式訪問し、 意見交換会を行いました。また、アルベルゴ・ディフーゾの取組、大規模有機農場、ローマ 市内都市菜園を行政視察いたしました。

次に、11月27日、唐津市役所において唐松地域共生協議会が開催され、出席いたしました。

会議では、広域的な政策の展開を進めるため、互いに連携し、活力と魅力あふれる地域づくりに取り組む5つの分野、20の協議事項について、進捗状況を確認しました。特に、有害 鳥獣による被害増加への対応、上場エリアの観光対応、地域医療対策、原子力防災における 広域避難等について意見交換を行いました。

いずれも幹事会で決定された内容について承認したところではございますが、今後も広域 的な協力体制は必要不可欠でありますので、各分野における協議をさらに深めていくよう各 分科会に指示することといたしました。

以上で行政報告を終わります。

日程 5 議案第58号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例及び玄海町手数 料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

> 議案第59号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 の制定について

> 議案第60号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定につい て

> 議案第61号 玄海町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 玄海町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条 例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 令和5年度玄海町一般会計補正予算(第7号)

議案第64号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算(第3

号)

議案第65号 令和5年度玄海町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第66号 令和5年度玄海町後期高齡者医療特別会計補正予算(第 2号)

議案第67号 令和5年度玄海町水道事業会計補正予算(第1号)

議案第68号 令和5年度玄海町下水道事業会計補正予算(第1号)

〇議長(上田利治君)

日程 5. 議案第58号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例及び玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第68号 令和 5 年度玄海町下水道事業会計補正予算(第1号)までの以上11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

〇町長 (脇山伸太郎君)

それでは、提案しております議案について提案理由を御説明いたします。

条例の改正が5件、令和5年度会計の補正予算が6件、合わせて11件でございます。議案番号順に申し上げます。

まず、議案第58号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例及び玄海町手数料徴収条例の 一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

利用者証明用電子証明書を利用して、コンビニエンスストア等に設置している多機能端末機から住民票の写しや印鑑登録証明書など各種証明書が取得できるコンビニ交付の導入に伴い、関連する条例につきまして所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第59号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

令和5年8月7日付人事院勧告及び令和5年10月19日付佐賀県人事委員会勧告を鑑み、玄 海町職員の給料表及び期末勤勉手当並びに町長、副町長、教育長及び議会議員の期末手当に ついて所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第60号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明 いたします。

玄海町ふるさと市町村圏基金を処分すること、玄海町電源立地地域対策交付金基金において実施する玄海町社会体育館施設整備事業の完了及び玄海町原子力発電施設等立地地域基盤

整備支援事業交付金基金において実施する教育関連施設運営事業の計画終了並びに新たに実施する消防施設等整備事業を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第61号 玄海町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につきまして御 説明いたします。

県内市町の状況を考慮し、水道事業において徴収する手数料等について見直すことから、 所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第62号 玄海町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改 正する条例の制定につきまして御説明いたします。

地域における消防防災の中核的存在である消防団員数の減少を踏まえ、出動報酬を含めた 報酬等の処遇改善は団員の士気向上や家族等の理解を得るため不可欠であることから、所要 の改正を行うものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第63号 令和5年度玄海町一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,661万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を116億7,530万4,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものについて御説明いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金のうち、電源立地地域対策交付金4億1,907万4,000円の増額は、本交付金で行う事業に対し、基金を積み立てるため、交付を受けるものでございます。

同じく、2目民生費国庫補助金3,757万9,000円の増額は、11月2日に閣議決定した重点支援地方交付金として、非課税世帯への給付金の追加に係る経費に補助金が交付されるものでございます。

次に、歳出補正予算の主なものを御説明いたしますが、全体を通して人事異動及び条例改 正による人件費の調整を行っております。

初めに、2款総務費、1項総務管理費、8目原子力行政費4億3,753万4,000円の増額の主なものは、歳入でも御説明いたしました電源立地地域対策交付金の下期申請などに伴い、図書館等複合施設整備事業などに基金を積み立てるものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費3,684万9,000円の増額の主なものは、歳入の14款民生費国庫補助金で説明いたしました住民税非課税等臨時特別給付金の追加給付に係る経費で、1世帯当たり7万円を支給するものでございます。

次に、6款農林水産業費では、物価高騰に対応した緊急支援事業を合計で3,192万3,000円 計上しております。

内訳としましては、1項農業費、3目農業振興費、園芸生産燃油高騰対策補助金が1,065万1,000円、同じく4目畜産業費、配合飼料価格高騰対策補助金が1,922万4,000円、同じく3項水産業費、2目水産業振興費、配合飼料・燃油高騰対策補助金が204万8,000円でございます。

最後になりましたが、債務負担行為の変更が1件ございます。

今年度当初予算で設定しておりました玄海町公営学習塾事業第2期につきまして、塾の後期課程クラスの二分化を行い、事業の充実を図るため、限度額を増額するものでございます。

続きまして、議案第64号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算 の総額を10億6,235万8,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計 繰入金162万7,000円の増額は、保険基盤安定負担金の確定などによるものでございます。

同じく、2項基金繰入金、1目基金繰入金119万3,000円の減額は、全体の財源調整として 国民健康保険特別会計基金の取崩しを減額するものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、人事異動による人件費の組替えのほか、システム 移行に伴う委託料の増額がございます。

次に、議案第65号 令和5年度玄海町介護保険特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出 予算の総額に歳入歳出それぞれ1,379万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を7 億8,432万6,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものといたしましては、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護 給付費負担金228万8,000円の増額をはじめとする各種負担金、交付金の増額で、対象となる 各種介護サービス給付費の増額見込みに伴う計上でございます。

歳出補正予算の主なものといたしましては、人事異動による人件費の組替えのほか、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス等諸費1,143万5,000円の増額の主なものは、歳入で御説明いたしました給付費のうち、地域密着型介護サービスの利用が増え、不足が見込まれることから、増額するものでございます。

次に、議案第66号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、歳 入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ138万3,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総 額を8,670万3,000円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金 138万3,000円の減額は、人事異動による人件費の組替えで、同様に歳出補正予算にも計上し ております。

次に、議案第67号 令和5年度玄海町水道事業会計補正予算(第1号)でございますが、 収益的収支では、収入支出にそれぞれ350万4,000円を追加し、補正後の収益的収入総額を4 億2,508万3,000円とし、収益的支出の総額を3億9,149万1,000円とするものでございます。

また、資本的収支では、それぞれ2,551万2,000円を追加し、補正後の資本的収入総額を3 億4,010万7,000円とし、資本的支出総額を4億2,359万8,000円とするものでございます。

収入の内訳としましては、人事異動に伴う人件費の組替えや工事費の不足などに対し、一般会計から繰入れを行うもので、同様に支出にも計上するものでございます。

次に、議案第68号 令和5年度玄海町下水道事業会計補正予算(第1号)でございますが、収益的収支では、収入支出にそれぞれ56万円を追加し、補正後の収益的収入総額を4億6,885万9,000円とし、収益的支出の総額を4億2,572万4,000円とするものでございます。

収入の内訳としましては、人事異動に伴う人件費の組替えに対し、一般会計から繰入れを 行うもので、同様に支出にも計上するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただ きますよう、よろしくお願いいたします。

〇議長(上田利治君)

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと 思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(上田利治君)

御異議なしと認めます。よって、議案第58号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例及び玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第68号 令和5年度玄海町下水道事業会計補正予算(第1号)までの以上11件については予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散 会いたします。お疲れさまでした。

午前10時35分 散会